

証券コード 6258
2025年6月6日

株 主 各 位

熊本県熊本市北区植木町一木111番地
平 田 機 工 株 式 会 社
代表取締役社長 平 田 雄 一 郎

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願いします。

【当社ウェブサイト】

<https://www.hirata.co.jp/ir/library/index/category:shareholders>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「平田機工」または「コード」に当社証券コード「6258」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、2025年6月25日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。（インターネット等・書面（郵送）による議決権行使方法は3頁から4頁をご参照ください。）

敬 具

記

- | | | |
|----------------|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 | 時 | 2025年6月26日(木曜日)午前10時
熊本県熊本市中央区水道町14-1
メルパルク熊本 3階
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 2. 場 | 所 | |
| 3. 目的事項 | 報 告 事 項 | 1. 第74期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第74期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 | 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件 |
| | 第2号議案 | 監査等委員である取締役4名選任の件 |
| | 第3号議案 | 取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する業績連動型株式報酬等の変更および継続の件 |

招集にあたっての決定事項

- ・書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネット等と書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。前頁に記載の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに掲載しております。なお、会計監査人および監査等委員会は、次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ・連結計算書類の「連結注記表」
 - ・計算書類の「個別注記表」
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁に記載の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

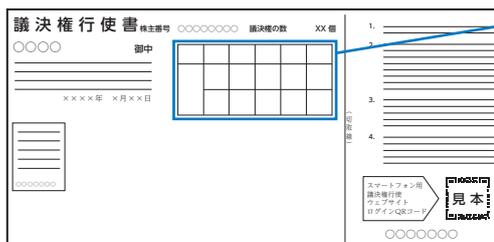


議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p>株主総会にご出席する方法</p> <p>当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。</p> <p>株主総会開催日時</p> <p>2025年6月26日（木曜日） 午前10時</p>	 <p>書面（郵送）で議決権を行使する方法</p> <p>議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようお早めにご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2025年6月25日（水曜日） 午後5時到着分まで</p>	 <p>インターネット等で議決権を行使する方法</p> <p>次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2025年6月25日（水曜日） 午後5時入力完了分まで</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

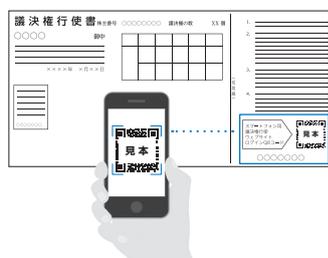
インターネット等による議決権行使のご案内

※ 機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使することができます。

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを讀取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度讀取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

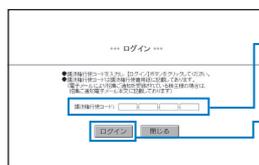
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



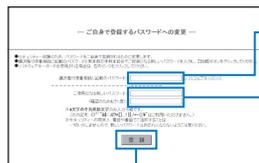
「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。なお、各取締役候補者は取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会にて決定したものです。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
1	ひら た ゆう いち ろう 平 田 雄 一 郎 (1961年8月23日) 再 任	1989年5月 当社入社 2003年6月 同取締役 第一事業部長 2004年2月 平田生産設備設計諮詢（上海）有限公司 取締役会長 2004年8月 HIRATA Corporation of America 取締役会長 2005年5月 タイハイコンピュータ株式会社 （現株式会社トリニティ）取締役 2005年6月 当社取締役副社長 事業推進担当 兼 第一事業部担当 2006年6月 同取締役副社長 執行役員 事業本部長 2006年10月 平田机工自動化設備（上海）有限公司 取締役会長 2007年4月 当社取締役副社長 執行役員 海外事業本部長 兼 技術本部長 2011年4月 同代表取締役社長 執行役員（現任）	291,700株
(取締役候補者とした理由) 代表取締役社長として当社およびグループの経営を牽引し、事業の発展に大きく貢献しており、その豊富な経験と見識が当社経営に必要であると判断し、取締役候補者としました。			

補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
2	まえだ しげる 前田 繁 (1961年1月1日) 再任	1979年4月 当社入社 2012年4月 同事業本部 生産管理部長 2013年4月 同事業本部 熊本事業部 技術部長 (第三技術グループ担当) 2014年4月 同事業本部 熊本事業部 第一システム部長 2014年7月 Hirata Corporation of America Director 2018年4月 当社事業本部 熊本第一事業部長 2019年4月 同執行役員 事業本部 熊本第一事業部長 2020年4月 同執行役員 事業本部 第一ビジネスユニット長 2021年4月 同執行役員 事業本部長 兼 事業本部 第一ビジネスユニット長 2022年4月 同執行役員 事業本部長 2022年6月 同取締役執行役員 事業本部長 2023年4月 同取締役専務執行役員 事業本部長 2024年4月 同取締役副社長執行役員 事業統括 2025年4月 同取締役副社長執行役員 (現任)	2,000株
(取締役候補者とした理由) 主に自動車分野向けの事業部門責任者や全社における事業推進部門の責任者を務め、2021年度より事業本部長、2024年度より副社長に就任し、当社およびグループの経営を牽引しており、今後のグループの事業発展に向けて、その豊富な経験と見識が当社経営に必要であると判断し、取締役候補者としました。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	こざき まさる 小崎 勝 (1968年1月5日) 再任	1986年4月 当社入社 2010年3月 HIRATA FA Engineering(S)Pte.Ltd. Director 2015年3月 HIRATA FA Engineering(S)Pte.Ltd. Managing Director 2017年4月 当社管理本部 総務人事部付 部長 (HIRATA FA Engineering(S)Pte.Ltd.) 2021年4月 同執行役員 グローバル事業本部長 兼 HIRATA FA Engineering(S)Pte.Ltd. Managing Director 2021年10月 同執行役員 グローバル事業本部長 2022年6月 同取締役執行役員 グローバル事業本部長 2023年4月 同取締役常務執行役員 グローバル事業本部長 (現任)	800株
(取締役候補者とした理由) 6年間に亘るシンガポール現地法人の代表職に加えて関係会社の統括責任者を務めるなど、当社グループのグローバルな事業展開に大きく貢献しており、その豊富な経験と見識に基づくグローバルで多様な視点が当社経営に必要であると判断し、取締役候補者となりました。			
4	にのみや ひでき 二宮 秀樹 (1966年10月26日) 再任	1990年4月 当社入社 2018年4月 同管理本部 法務部長 2022年4月 同執行役員 管理本部 副本部長 兼 管理本部 法 務・知財・コンプライアンス・経理担当 2022年6月 株式会社トリニティ 監査役 (現任) 2023年4月 当社執行役員 管理本部長 2023年6月 同取締役執行役員 管理本部長 (現任)	3,200株
(取締役候補者とした理由) 主に法務やリスクマネジメント、コーポレート・ガバナンスにおける部門責任者を務め、2022年度に管理本部副本部長、2023年度より管理本部長に就任し、管理部門を統括する立場で当社グループのガバナンスや経営基盤の強化等に取り組んでおり、今後の当社グループの持続的な成長と企業価値向上に向けて、その豊富な経験と見識が当社経営に必要であると判断し、取締役候補者となりました。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
5	ひら かわ たけ のり 平 川 武 則 (1964年1月4日) 新 任	1982年4月 当社入社 2012年4月 同開発本部 第一開発部長 2013年4月 同事業本部 デバイスセンター ロボット部長 2016年4月 同事業本部 デバイスセンター長代理 兼 ロボット部長 2018年4月 同事業本部 デバイスセンター長 兼 ロボット部長 2019年4月 同執行役員 事業本部 デバイスセンター長 2020年4月 同執行役員 事業本部 第四ビジネスユニット長 兼 デバイスセンター長 2022年10月 同執行役員 事業本部 第三ビジネスユニット長 兼 装置第二事業部長 2023年4月 同執行役員 事業本部 第三ビジネスユニット長 2024年4月 同執行役員 事業本部長 (現任)	4,400株
(取締役候補者とした理由) 主に産業用ロボット事業、内作部品製造および半導体事業における事業部門の責任者を務め、2024年4月より事業本部長に就任し事業経営全般を統括する役割を適切に果たしており、今後の当社グループの事業発展に向けて、その豊富な経験と見識が当社経営に必要であると判断し、取締役候補者としました。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
6	おがわ さとる 小川 暁 (1965年8月10日) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任 社外 独立役員</div>	1992年3月 日本コカ・コーラ株式会社 入社 1997年1月 同コカコーラビレッジ事業本部 ビジネスシステムズ部長 1999年7月 コカ・コーラティープロダクツ株式会社 戦略事業システム企画部長 2000年4月 日本コカ・コーラ株式会社 Vice President & CIO, Business Systems 担当 2007年7月 株式会社インターネットイニシアティブ 新規ビジネス立上担当 タイハイコンピュータ株式会社（現株式会社 トリニティ）社外取締役 2011年12月 株式会社和幸製作所 取締役副社長 2021年6月 当社社外取締役（現任） 2021年9月 株式会社和幸製作所 代表取締役社長（現任）	100株
<p>(社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要)</p> <p>他社における情報戦略策定、企業経営など、幅広い経験に加え、ものづくりおよび経営について高度な知見を有しており、独立した客観的な立場で、当社の持続的な企業価値向上に向けて経営の監督と助言等を行っていただけるものと期待し、社外取締役候補者となりました。</p> <p>同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
7	うえだ りょうこ 上田 亮子 (1973年2月25日) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任 社外 独立役員</div>	2001年10月 みずほ証券株式会社入社 2002年4月 株式会社日本投資環境研究所出向 2008年7月 同社へ転籍 2013年11月 金融庁金融研究センター特別研究員 2017年11月 Mizuho International plc (ロンドン) 出向 2019年11月 株式会社日本投資環境研究所主任研究員 (現任) 2020年2月 株式会社マネーフォワード社外取締役 2020年3月 SBI大学院大学 准教授 2020年4月 京都大学 客員准教授 2022年4月 公認会計士・監査審査会委員 (現任) 2022年6月 SBI大学院大学 教授 (現任) 2022年6月 当社社外取締役 (現任) 2022年10月 京都大学経営管理大学院 客員教授 (現任) 2023年6月 株式会社TOKAIホールディングス社外取締役 (現任) 2024年6月 広栄化学株式会社社外取締役 (現任)	400株
<p>(社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要)</p> <p>これまで社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、コーポレート・ガバナンス、ESG等に関する専門家としての豊富な経験と高度な知見を有しており、独立した客観的な立場で、当社の持続的な企業価値向上に向けて経営の監督と助言等を行っていただけるものと期待し、社外取締役候補者となりました。</p> <p>同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。</p>			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8	ただくま けんじろう 多田隈 建二郎 (1979年1月29日) 再任 社外 独立役員	2007年4月 Massachusetts Institute of Technology・ Postdoctoral Associate 2008年1月 東北大学大学院 工学研究科航空宇宙工学専 攻・産学官連帯研究員 2008年4月 電気通信大学 知能機械工学科 助教 2009年8月 大阪大学大学院 工学研究科 機械工学専攻 助教 2015年5月 東北大学大学院 情報科学研究科 准教授 2019年8月 東北大学 タフ・サイバーフィジカルAIセンタ ー 准教授 2024年4月 大阪大学大学院基礎工学研究科 教授 (現任) 2024年6月 当社社外取締役 (現任)	—
(社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要) これまで会社の経営に関与した経験はありませんが、当社の事業分野であるロボット技術の研究 者として、豊富な経験と卓越した実績を有しており、また現在も大学で先端技術の研究に携 わっており、独立した客観的な立場で、当社の持続的な企業価値向上に向けての経営の監督と 助言を行っていただけると期待し、社外取締役候補者となりました。 同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小川暁氏、上田亮子氏および多田隈建二郎氏は、社外取締役候補者であります。なお、
当社は小川暁氏、上田亮子氏および多田隈建二郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独
立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、小川暁氏、上田亮子氏および多田隈建二郎氏との間で会社法第427条第1項の
規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結してありま
す。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責
任限度額としており、各氏が再任された場合、当社は各氏との間で当該契約を継続する
予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との
間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が
負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補すること
としており、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。各候補者は、当該
保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容
での更新を予定しています。
5. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で分割を実施してありま
す。各候補者の所有する当社の株式の数は、当該株式分割前の株式数を記載してありま
す。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役4名は、本総会終結時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の強化・充実を図るために監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、各取締役候補者は取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会にて決定したものです。

本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	おつか なおや 大塚 直哉 (1961年1月11日) 新任	1985年4月 肥後銀行 入行 2009年4月 同飽田支店長 2011年12月 同力合近見支店長 2012年4月 同業務統括部預金・為替業務グループ長業務役 2013年4月 同業務統括部業務管理・指導グループ長 2017年8月 同業務統括部副部長 2018年4月 同理事監査部長 2019年4月 同執行役員監査部長 2021年4月 株式会社百花園代表取締役 株式会社合志百花園ファーム代表取締役 2023年4月 当社顧問(現任)	—
(監査等委員である取締役候補者とした理由) 金融機関の執行役員監査部長および一般企業の代表取締役としての専門的な知見および豊富な経験を有しており、客観的かつ公正な立場で、当社の持続的な企業価値向上に向けて経営の監督と助言を行っていただけるものと期待し、監査等委員である取締役候補者としました。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
2	いまむら けん 今村 憲 (1973年9月15日) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任 社外 独立役員</div>	2004年10月 第二東京弁護士会登録 今村嗣夫法律事務所入所 2009年2月 三宅・山崎法律事務所入所 2015年1月 同パートナー 2015年6月 当社社外監査役 2018年7月 奥野総合法律事務所・外国法共同事業（現奥野総合法律事務所）パートナー（現任） 2023年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	—
<p>(監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要)</p> <p>企業法務等を取扱う弁護士としての専門的な知見および豊富な経験を有しており、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査・監督いただけるものと期待し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。</p> <p>なお、当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年間となり、社外監査役も含めた通算の在任期間は10年間となります。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
3	えん どう やす ひこ 遠 藤 恭 彦 (1957年7月3日) 再 任 社 外 独 立 役 員	1980年4月 新日本証券株式会社（現みずほ証券株式会社） 入社 2007年10月 同執行役員 法人企画部長 兼 ビジネスプロモーション室長 2009年5月 みずほ証券株式会社 執行役員 投資銀行グループ担当 2011年4月 同常務執行役員 投資銀行グループ（投資銀行第8部、第9部担当） 企業推進グループ担当 2012年5月 株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティング（現株式会社日本投資環境研究所） 取締役専務執行役員 2018年4月 同顧問 2018年6月 当社社外監査役 2020年6月 エステールホールディングス株式会社 社外監査役 2021年6月 CFE（公認不正検査士）登録 2022年6月 株式会社サックスパーホールディングス 社外監査役 2023年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2023年6月 株式会社サックスパーホールディングス 社外取締役（監査等委員）（現任）	600株
<p>(監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要)</p> <p>CFE（公認不正検査士）としての専門的な知見および株式や経営に関する豊富な経験や見識を有しており、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査・監督いただけるものと期待し、監査等委員である社外取締役候補者としました。</p> <p>なお、当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年間となり、社外監査役も含めた通算の在任期間は7年間となります。</p>			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	おかべ あさこ 岡部 麻子 (1970年8月7日) 再任 社外 独立役員	1997年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入社 2001年5月 公認会計士登録 2017年7月 有限責任監査法人トーマツ パートナー 2022年6月 当社社外監査役 2022年7月 岡部麻子公認会計士事務所 代表（現任） 2023年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2024年5月 株式会社ミスターマックス・ホールディングス社外取締役（監査等委員）（現任） 2024年6月 株式会社ゼンリン（社外取締役）（現任）	—
<p>(監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要)</p> <p>公認会計士としての専門的な知見および企業会計に関する豊富な経験を有しており、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査・監督いただけるものと期待し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。</p> <p>なお、当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年間となり、社外監査役も含めた通算の在任期間は3年間となります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 今村憲氏、遠藤恭彦氏および岡部麻子氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は今村憲氏、遠藤恭彦氏および岡部麻子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、今村憲氏、遠藤恭彦氏および岡部麻子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。また、大塚直哉氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしており、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しています。

5. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で分割を実施しております。各候補者の所有する当社の株式の数は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

当社取締役のスキルマトリックス（本総会において各取締役候補者が選任された場合）

	企業経営	業界知見	技術 研究開発	グローバル	リスクマネ ジメント	財務会計	ESG
取締役（監査等委員である取締役を除く。）							
平田 雄一郎	●	●	●	●			●
前田 繁	●	●	●				●
小崎 勝	●	●		●			
二宮 秀樹	●				●	●	●
平川 武則	●	●	●				
小川 暁（社外取締役）	●			●	●		
上田 亮子（社外取締役）	●				●	●	●
多田隈 建二郎（社外取締役）		●	●				
監査等委員である取締役							
大塚 直哉	●				●	●	
今村 憲（社外取締役）	●				●		
遠藤 恭彦（社外取締役）	●				●	●	
岡部 麻子（社外取締役）	●				●	●	

※上記は、各人に特に期待する知識・経験・能力であり、各人の有するすべての知見を表すものではありません。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬等の変更および継続の件

1. 提案の理由および当該報酬を相当とする理由

当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬は、「基本報酬」、「賞与」および「株式報酬」で構成されており、このうち「株式報酬」につきましては、2023年6月23日開催の第72回定時株主総会において、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）として、また、2022年3月末日に終了する事業年度から2024年3月末日に終了する事業年度までの3事業年度の間在任する取締役（ただし、監査等委員会設置会社移行前の期間については、監査等委員会設置会社移行前の取締役）に対して支給するものとしてご承認いただきました（かかるご承認の決議を以下「前回決議」といいます。）。

その後、当社は、前回決議に基づき、当社の取締役会の決定によって、上記3事業年度の次の1事業年度についても本制度の運用を継続してきましたが、本制度の内容を変更のうえでさらに継続することとしたいと存じます。

即ち、前回決議では、本制度に基づき取締役に付与するポイント（取締役に交付する当社株式数の算定の基礎となるポイント）の数を「業績目標の達成度」に連動させるものとしておりましたが、本議案は、かかるポイントの数を「ESG指標の達成度」にも連動させることについてご承認をお願いするものです。本議案による変更後の本制度の対象とする取締役からは、変更前の本制度と同様に、監査等委員である取締役および社外取締役を除くものとし、なお、その詳細につきましては、後記2. の枠内で取締役会にご一任いただきたく存じます。

この報酬枠は、本議案による変更前の本制度に係る報酬枠と同様、2023年6月23日開催の第72回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬等の額（年額810,000千円以内（内、社外取締役分は100,000千円以内）。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）とは別枠とします。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。また、かかる本制度の目的を達成するためには、当社のサステナビリティ推進委員会での取り組みをはじめ、ESG指標をより意識した経営を行うことが必要であると考えております。

また、当社における取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は、事業報告「2. (3)④ 取締役の報酬等」に記載のとおりですが、本議案の承

認可決を条件として、その内容を、後述の<ご参考>に記載のとおり変更することを2025年5月9日開催の取締役会において決議しており、本議案の内容は、指名・報酬諮問委員会の答申を経て、変更後の当該方針に沿って報酬等を支給するために必要かつ合理的なものとなっています。以上より、本議案の内容は相当であると判断しております。

なお、第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は5名となります。

2. 本制度における報酬等の額・内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（2021年9月の本制度導入時に設定済みです。以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として退任時です。

①	本制度の対象者	当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）
②	対象期間	2026年3月末日に終了する事業年度から2028年3月末日に終了する事業年度まで
③	②の対象期間（3事業年度）において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金307百万円
④	当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
⑤	①の対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度当たり81,000ポイント※
⑥	ポイント付与基準	役位ならびに業績目標およびESG指標の達成度等に応じたポイントを付与
⑦	①の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

※前回決議では27,000ポイントとしてご承認いただいておりますが、2025年4月1日を効力発生日として当社株式を1株につき3株の割合をもって分割しておりますので、ポイント総数の上限についても当該分割比率に従い調整しております。

(2) 当社が拠出する金銭の上限

当社は、本信託の信託期間を延長するとともに、対象期間である3事業年度中に、本制度に基づき取締役へ交付するために必要な当社株式の取得資金として、金307百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として追加拠出（追加信託）します。

本信託は、本信託内の金銭（前記のとおり当社が追加信託する金銭のほか、追加信託前から本信託内に残存している金銭を含みます。）を原資として、今後交付が見込まれる相当数の当社株式を当社の自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により、取得します。

注：当社が実際に本信託に追加信託する金銭は、上記の取締役に対し交付するために必要な当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額、および、当社と委任契約を締結している執行役員に対して本制度と同様の制度に基づき交付するために必要な当社株式の取得資金を合わせた金額となります。

なお、当社の取締役会の決定により、5事業年度以内の期間を都度定めて対象期間を延長するとともに、これに伴い、信託期間をさらに延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度に基づき取締役へ交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、延長した対象期間の事業年度数に金102百万円を乗じた金額を上限とする金銭を追加拠出し、後記（3）①のポイント付与および後記（3）③の当社株式の交付を継続することがあります。

また、前記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(3) 取締役へ交付される当社株式の算定方法および上限

① 取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信

託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役員ならびに業績目標およびESG指標の達成度等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度当たり81,000ポイントを上限とします。

また、本議案を原案のとおり承認いただいた場合であっても、本株主総会終結以降に、2025年3月末日に終了する事業年度における職務執行に対するポイントを、前回決議の範囲内で付与することがあります。

② 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記①で付与されたポイントの数（本議案による変更前の本制度に基づき付与されたポイントを含みます。）に応じて、後記③の手續に従い、当社株式の交付を受けます。ただし、取締役が自己都合により退任する場合等には、それまでに付与されたポイントの全部または一部は消滅し、消滅したポイント見合いの当社株式については交付を受けないものとします。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整をおこなうことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、1ポイントあたりの当社株式数はかかる分割比率・併合比率等に応じて調整されるものとします。

③ 取締役に対する当社株式の交付

各取締役は原則として取締役の退任時に所定の手續を行って本信託の受益権を取得し、本信託の受益者として、本信託から上記②の当社株式の交付を受けます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(4) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社および当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(5) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

＜ご参考＞取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

第3号議案が原案どおり承認された場合の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、以下のとおりとなります。

1. 基本方針

取締役の報酬は、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を実現するためのインセンティブとして機能するための報酬体系とし、役位、職責等に基づく適正な水準とすることを基本方針とする。

業務執行取締役の報酬は、基本報酬（金銭報酬）に加え、業績連動報酬としての役員賞与（金銭報酬）および株式報酬（非金銭報酬）により構成する。

監査等委員でない社外取締役の報酬は、業務執行を行わず経営に対して監督・助言するという役割に鑑みて、基本報酬（金銭報酬）のみで構成する。

監査等委員である取締役の報酬は、業務執行を行う取締役から独立して経営を監査・監督するという役割に鑑みて、基本報酬（金銭報酬）のみで構成する。

2. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、能力、経験、功績等に応じ、外部調査機関の役員報酬調査データによる客観的な比較検証結果、当社の経営環境、従業員給与の水準等を踏まえ、総合的に勘案して決定する。

3. 業績連動報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬のうち役員賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結ROEの目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として、毎年一定の時期に支給する。株式報酬は、業務執行取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、株式交付信託による株式報酬とする。事業年度ごとに、業務執行取締役に対し、役位・在任期間に応じたポイントと、決算における評価指標（連結ROE・連結営業利益額）、ESG指標の目標値に対する達成度合いに応じたポイントを、毎年一定の時期に付与し、退任時にポイントに相当する株式を交付する。

業績連動報酬の業績指標とその目標値は、経営環境の変化等に応じて指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ見直しをおこなう。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の基本報酬と業績連動報酬の割合が概ね1対0.8となるよう設定しており、基本報酬：業績連動賞与：業績連動型株式報酬＝1：0.5：0.3（業績指標目標達成の場合）を目安とし、役位、職責、在任期間等に応じ、指名・報酬諮問委員会において検討をおこなう。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬額については、株主総会で承認された当該取締役の報酬等の限度額の範囲内で、取締役会決議に基づき、指名・報酬諮問委員会にその具体的内容の決定を委任し、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および役員賞与の評価配分とする。なお、当該権限の委任にあたり、監査等委員会の報酬に対する意見陳述権を尊重し、当該権限が適切に行使されるよう措置を講じる。また、株式報酬は、取締役会で定める株式交付規程に基づき決定する。

監査等委員である取締役の個人別の報酬については、株主総会で承認された当該取締役の報酬等の限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定する。

【監査等委員会の意見】

監査等委員でない取締役の選任および報酬等につきましては、指名・報酬諮問委員会に常勤監査等委員1名がオブザーバーとして出席し、審議の状況を確認して監査等委員会に報告しております。今般、当社取締役会が定める「取締役の選解任基準」に基づき、監査等委員会にて慎重に検討いたしました結果、候補者の選任手段に特段の問題はなく、各候補者は、当社の取締役として適任であるとの結論に至りました。また、取締役の報酬等の決定手続きに特段の問題はなく、その内容につきましても妥当であると判断いたします。

以上

株主優待制度の変更（拡充）のご案内

2025年3月31日を基準日とした株式分割に伴い、当社株式への投資魅力を高め、より多くの株主様に中長期的に当社株式を保有していただくため、2026年3月31日時点の株主様への贈呈分から株主優待制度を次のとおり変更いたします。

●優待内容と贈呈基準の変更内容

変更前（株式分割前）		
対象：毎年3月31日時点の株主名簿に記載された株主様		
所有株式数	優待内容	送付時期
100株以上	以下より選択 ①3,000円分のクオカード ②3,000円を熊本市に寄付	8月下旬



変更後（株式分割後） 2026年3月期以降		
対象：毎年3月31日時点の株主名簿に記載された株主様		
所有株式数	優待内容	送付時期
100株	1,000円分のクオカード	6月（予定）
200株	2,000円分のクオカード	
300株以上	3,000円分のクオカード	

- (注) 1. 寄付金との選択制を廃止いたします。
2. クオカードは熊本城災害復旧支援金付き（1,000円につき2円）です。1,000円分、2,000円分、3,000円分全額使用できます。
3. 株式分割の方法は、2025年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の保有する普通株式を1株につき3株の割合をもって分割いたします。

株主総会会場ご案内図

会場：熊本県熊本市中央区水道町14-1
メルパルク熊本 3階
TEL 096-355-6311



- 交通 ● 熊本空港から空港リムジンバスで約40分 通町筋下車
● JR熊本駅から市電で約20分 健軍行 水道町下車
● JR熊本駅から車で約10分、熊本ICより車で約30分（メルパルク駐車場）